

1人1台端末の利活用に係る計画

- 1 目指す学びの姿：「学習者主体の授業」による「子供自らが問いを発見する。」「解決の方法を見通す。」「課題解決まで試行錯誤を繰り返す、協働する。」「自らの学びを振り返り、次に生かす。」といった、活動に取り組む姿。

- (1) 子供1人1人が自他の学びを深め、広げていくために、1人1台端末をはじめとするICTをフルに活用する。

- ・個別最適な学びや協働的な学びの場に、課題解決や補充・発展のためのICTの積極的な活用環境を構成することで、子供自身が積極的に選択し、活用する。

- (2) 子供の目指す学びを実現する「伴走者」として、教師自身がICTを積極的に活用する。

- ・教師の指示に頼らずに、子供自身が必要なときに必要な方法で、文房具としてタブレット端末等を日常的に利用できるようにする必要がある。そのためには、教師自身が子供の伴走者として縦横にICTを使いこなしながら、ICTで子供と教師がつながる・子供同士をつなぐ・教室と学校外や他の学校をつなぐ、適切な資料等を提示するなど、適宜適切に支援する。

2 GIGA第1期の総括

令和2年度末までに、GIGAスクール構想の実現に向けて、端末使用時の通信速度を確保するネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒の1人一台端末を整備した。令和3年度から村内の全小・中学校でタブレットを活用した主体的な授業の在り方について、実践を開始した。

- (1) これまでの過程と成果。

令和3年度は、十島村の各学校におけるタブレット使用のルールを策定し、各種研修会で教師のアプリ指導能力の向上を図った。ただ、教師間の活用能力や活用させる機会の個人差が大きく、全体的にスキル向上の課題が見られた。

令和4年度は、外部指導者によるオンライン方式で、ロイロノートやドリルパーク等のアプリ活用方法についての具体的な研修を繰り返し、教師のスキル向上を図った。

令和5年度以降は、タブレットやICT機器を活用した各学校の校内研究授業を、テレビ会議システム等で村内に公開し、互いのICT機器の活用能力向上を図ってきた。また、令和5年9月には、タブレット持ち帰りのルールを最終改定し、全学校が持ち帰りの実施を、実態に応じて許可した。

これらによって令和6年度現在では、ICTが子供にとって「日常的な学びの道具」として、定着しつつある。

- (2) 課題。

ただし、子供用のタブレットは1人1台が確保されているものの、指導者用タブレットは令和6年度当初において教員72人に対し42台であり、約40%の指導者には未整備の状況である。

3 1人1台端末の利活用方策

- (1) 1人1台端末の積極的な活用を図る。

令和6年度には文部科学省の「学校DX戦略アドバイザー事業」の指定を受け、年間3回にわたりアドバイザーから「タブレットを文房具として活用する、今後の学びの目指す姿。」や「今後の学びを実現する教師の基本的な指導観、具体的な学習の展開。」等について、村内の多くの教員が学んできた。

また、鹿児島地区指定研究公開を村で2校(タブレットをフル活用する学びを中心とする公開授業)(平島学園・悪石島学園)を実施するとともに、県の『「学習者主体の授業」実現プロジェクト』実践校(小宝島学園)の研究授業も自主公開してきた。これらの公開には村内の多くの教員がオンライン参加し、新しい授業に関する学びを深めている。

(2) 個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実を図る。

子供が学習方法や学習過程などの学び方を身に付け、教科や学習内容によってそれらの中から適切と思われる学び方を選択し、自己調整しながら学習を進める姿や、そういった子供に教師が「学びの伴走者」として指導・支援する姿の具体的なイメージを全教員が共有できるように、鹿児島県教育委員会の「学びの羅針盤」の活用を推進するとともに鹿児島地区指定の「学習指導方法改善研究指定」を全学校が3年に1度の公開を実施するようにし、研修の充実を図っていく。(令和7年度は諏訪之瀬島学園・小宝島学園の研究公開〈指定2年目〉、口之島学園・中之島学園・宝島学園の研究指定〈指定1年目〉を実施する。指定1年目の学校に関しては、鹿児島教育事務所とともに直接学校訪問し、研究構想や研究の進捗状況を確認していく。

これらの方策により、令和8年度末までに、「授業で毎日1回以上ICTを活用する子供」及び「授業で週4回以上子供にICTを使わせる教員」の割合の100%達成を目指す。

(3) 全ての子供の学びの保障を図る。

今後の整備においては20台の予備機を確保し、子供の端末が破損した場合でも、速やかな予備機の運用及び修繕を実施する体制を構築し、1人1台端末の環境を維持していく。